高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

（設置）

第１条　高知県教育振興基本計画（以下「計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他計画に関する審議を行うため、高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（審議事項）

第２条　推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

（１）計画の進捗状況の点検、検証に関すること。

（２）計画の見直しに関すること。

（３）その他計画に関すること。

（委員）

第３条　推進会議は、県内の教育関係者及び有識者１０名程度で組織する。

２　推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

３　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

（組織）

第４条　推進会議に議長及び副議長を置く。

２　議長は、委員の互選によって定める。

３　副議長は、議長が指名する。

４　議長は、会務を総理する。

５　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

（庶務）

第５条　推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附　則

この要綱は、平成 28 年８月８日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 30 年９月４日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年６月 19 日から施行する。

高知県教育振興基本計画推進会議　委員名簿

※任期：R8.10.1～R10.9.30

氏 名	所属・役職	備 考
大城　由美	高知県臨床心理士会 会長	高知県スクールカウンセラー
岡谷　英明	高知大学教育学部 教授	
川村　晶子	高知大学　特任教授・学長特別補佐 地域・世界つながり推進機構 地域連携ユニット　副ユニット長	
竹内　信人	高知県市町村教育委員会連合会 会長	南国市教育長
谷脇　　明	高知商工会議所 高知県商工会議所連合会 専務理事	
德増　千里	一般社団法人りぐる共同代表	高知県社会教育委員
並村　　一	高知県高等学校長協会 会長	高知県立高知追手前高等学校 校長
濵田　英明	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長	高知県小中学校PTA連合会 会長
三好　　文	高知県小中学校長会 副会長	香美市立舟入小学校 校長

（５０音順）

※所属・役職は委員就任時点